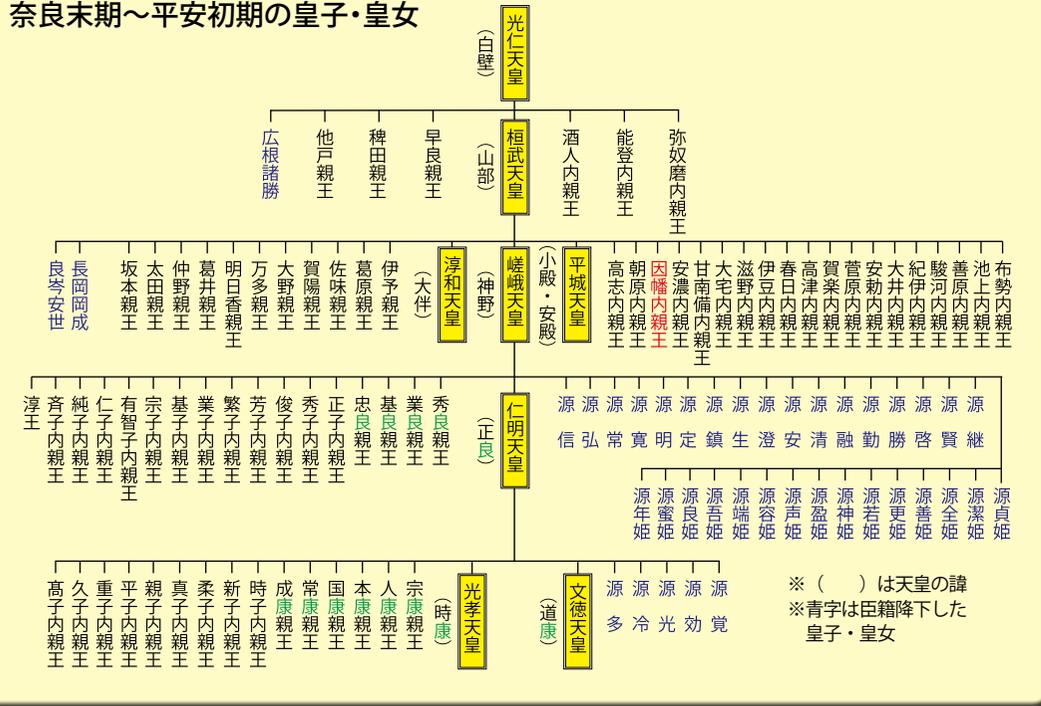


古代

第3章 律令国家の形成 4. 律令国家の変容 (2) 唐風文化と平安仏教

皇子・皇女の命名の変化

奈良末期～平安初期の皇子・皇女



くする)の名を、源の姓を与えて臣籍降下させた者には「信」「多」など漢字1字の名前を与え、皇女で内親王とした者には「子」、源姓を与えた者には「姫」を付けている。

こうした命名の変化は、平安宮の殿舎に唐風の名称を付け、漢詩集『凌雲集』『文華秀麗集』を編纂させるなど、唐風文化を重んじた嵯峨天皇の好みが反映されたためと考えられている。古代中国では、男性の名前には「諱(いみな:本名)」と「字(あざな:通称)」の2つがあり、前者は1文字、後者は2文字で表され、字の2文字目は兄弟(あるいは一族の同世代の男子)で同じ文字を用いることも多かった(注1)。嵯峨天皇は、これに倣って親王とした皇子には2字名を、臣籍降下させた皇子には1字の名と「源」という中国風の1文字の姓を与えたのである(皇女に「子」「姫」を付けた理由は不明)。こうした中国風の命名は、漢文学が隆盛を極めた弘仁・貞観文化期に貴族たちに広がり、男性には「道長」「頼朝」のような漢字2字名が、女性は「定子」「彰子」のような「子」が付く名前が諱として一般化していった。

ところで、嵯峨天皇以前の皇族の命名は「乳母の姓をもって名とする」(注2)とされていた。これより桓武天皇の皇女の因幡内親王(生没年不明)の乳母の氏姓は「因幡」であったことがわかる。桓武天皇が寵愛した女性として、因幡国高草郡(現在の鳥取市の一部)出身の因幡国造浄成女が知られており、その親族が乳母になったものと推測される(注3)。

(注1)『三国志演義』で有名な諸葛孔明は「諸葛」が姓、「亮」が諱、「字」が孔明であり、「死せる孔明、生ける仲達を走らす」で知られる司馬懿の字は「仲達」で、兄弟に伯達、叔達、季達がいる。
(注2)『日本文徳天皇実録』850(嘉祥3)年5月5日条
(注3)『日本後紀』805(延暦24)年8月7日条に現れる因幡国造苗取が乳母と考えられる。

(担当:石田敏紀)

参考資料
・林 陸朗「嵯峨源氏の研究」(『上代政治社会の研究』吉川弘文館)(1969年)
・石田敏紀『鳥取県史ブックレット8 古代因幡の豪族と采女』(2011年)

解説
上の系図は、光仁天皇(在位770-781年)・桓武天皇(在位781-806)・嵯峨天皇(在位809-823)・仁明天皇(在位833-850年)の皇子・皇女を表したものである。これを見ると、嵯峨天皇の子どもの世代から皇族の名前が変化していることがわかる。桓武天皇の兄弟姉妹と子女の名は、国名(能登・伊予・因幡)や貴族・豪族の氏の名(山部、大伴、菅原)が付けられているが、嵯峨、仁明天皇の皇子で親王とした者には漢字2字(「良」「康」)など2文字目を同じ